

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 1 年 8 月 2 4 日（月）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成 2 1 年 8 月 2 4 日		開 会
		午後 1 時 0 5 分
		閉 会
		午後 1 時 4 8 分
出席者	委 員	加 藤 明 徳 古 内 明 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 ○中 村 昌 治 二 木 栄 一 大 沢 洋 子 須 田 毅 藤 井 克 彦 角 尾 彰 央
	議 員	副議長 菅 原 康 行
欠席者	な し	
説明の ための 出席者	な し	
事務局 職 員	今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班主幹 八木同課調査班担当課長 萩原庶務課担当課長	

協 議 事 項	平成 2 1 年相模原市議会 9 月定例会の運営について (1) 一般質問通告期限について (2) 決算特別委員会について (3) 1 2 月定例会会議日予定について (4) その他 ①全員協議会の案件の追加について ②民生部会の案件の取り下げについて その他
傍 聴 者	あり
署 名	委員長 中 村 昌 治

午後 1 時 0 5 分 開会

○中村委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は 11 名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 異議ないので、これを許可する。

これより日程に入る。

—————◇○○◇—————

平成 21 年相模原市議会 9 月定例会の運営について

○中村委員長 9 月定例会の運営についてを議題とする。

一般質問通告期限の時刻について持ち帰りとなっていたので、各会派の意見を改めて伺いたい。

新政クラブ。

○須田委員 新政クラブとして、今までの事情を加味して、午後 3 時がいいのではないかということである。

○中村委員長 公明党。

○加藤委員 私どもの会派も、3 時でいいと思う。

○中村委員長 民主クラブ。

○大沢委員 私どもも、以前言ったとおり 3 時でいい。

○中村委員長 無所属クラブ。

○東條委員 同じく 3 時である。

○中村委員長 市民連合。

○二木委員 同様である。

○中村委員長 共産党。

○藤井委員 3 時ならいいのではないかということである。

○中村委員長 創史会。

○古内委員 前回同様、3 時ということである。

○中村委員長 各会派、共通の認識の中で、一般質問通告期限については午後 3 時ということで確認がとれたので、確認してもらいたい。

次に、決算特別委員会についてだが、委員長は新政クラブより久保田義

則議員、副委員長は公明党より山崎順二議員が候補者との連絡をもらったので報告する。また、座席については、資料１のとおり調整がついたとの報告を無所属クラブよりもらったので、確認をお願いします。お手元に示した資料１のレイアウト図案をごらんいただきたい。各会派の皆さん、いいか。――

確認してもらった。

関連して、今後の全員協議会時の座席も、決算特別委員会の座席に準じて、指定席とすることについてはいかがか。

共産党。

○藤井委員 全員協議会するとき、どの辺に座っていたかということと言うと、今回の図だと、全然違うところになる。その辺のことが本意でないといえは本意でないところがあって、未来永劫、恒久というのではなくて、市長とのやりとりもあるので、１回やってみてということをお願いできたらと思う。

○中村委員長 ただいま共産党から意見をもらったが、他の会派の皆さん、いかがか。――

９月定例会の日程の中で、９月２日、本会議終了後に決算特別委員会、その後に引き続き全員協議会があるので、９月２日の決算特別委員会と全員協議会については、とりあえず１回、このスタイルでやってもらう。その後の全員協議会の座席については、それを受けて検討していくような方向性でいいか。――

では、そのように確認してもらった。

次に、１２月定例会会議日予定についてを議題とする。

前回の議運で本会議予定日と委員会の間を１日あける提案があり、持ち帰りとなっていたので、各会派の意見を順番に伺っていく。

新政クラブ。

○須田委員 持ち帰って検討して、言われるとおりの部分があるということで、間を１日置くということで進めたいということである。

○中村委員長 公明党。

○加藤委員 うちの会派としても、１日あけるということでもいいと思う。

- 中村委員長 民主クラブ。
- 大沢委員 私どもも、同じように1日あけてお願いしたいと思う。
- 中村委員長 無所属クラブ。
- 東條委員 同じである。
- 中村委員長 市民連合。
- 二木委員 同じである。
- 中村委員長 共産党。
- 藤井委員 1日あける。
- 中村委員長 創史会。
- 古内委員 同じで結構である。
- 中村委員長 それでは、確認してもらった。

先日の議運の中で事務局にも調整しておくようにということで話をした記憶がある。具体的な日程案について、事務局から説明させる。

議事調査課長。

- 佐藤議事調査課長 日程案の仮案というか、1日間を置いた部分の二通りの案をつくったので資料を配る。

A案は、11月17日に初日を迎え、12月21日に最終日を迎えるということで、会期35日間である。

B案は、当初予定の11月19日に初日を迎え、12月24日に最終日ということで、36日間になっている。

なお、1日あけるという部分だが、A案は11月27日の本会議予備日の後の月曜日、30日が1日あいているということと、B案は12月2日、本会議と委員会の間の1日をあけてある。

- 中村委員長 ただいま事務局から説明があった。今配付されたばかりなので、しばらくの間、確認をお願いしたい。

事務局サイドでは、いろいろな議会日程等を勘案した中でつくっていると思うので、事前に提出してもらっている日程とは重なっていないと思う。

それでは、各会派の意向、A案、B案のどちらかを提示してもらえればと思う。

新政クラブ。

- 須田委員 私ども、今、協議して、A案という形がいい。

- 中村委員長 公明党。
- 加藤委員 私どももA案でいいと思う。
- 中村委員長 民主クラブ。
- 大沢委員 私どもはB案で。
- 中村委員長 無所属クラブ。
- 東條委員 A案でお願いします。
- 中村委員長 市民連合。
- 二木委員 A案でお願いします。
- 中村委員長 共産党。
- 藤井委員 どちらでもいいが、あえて言えばA案である。
- 中村委員長 創史会。
- 古内委員 同じく、A案でお願いします。
- 中村委員長 民主クラブはB案がいいということだが、何とかA案
ということで対応してもらえればまとまるが、いかがか。
- 大沢委員 皆さんがそれでよければ、私どももこれで。
- 中村委員長 民主クラブに協力してもらって、A案の初日が11月
17日、最終日が12月21日という会期35日の日程で、12月定例会
の会議日程の案とさせてもらいたいと思う。確認をお願いします。

（４）その他についてを議題とする。

事務局から説明させる。

議事調査課長。

- 佐藤議事調査課長 その他の1点目、全員協議会の案件の追加につ
いてで、相模原市地域防災計画の改定（案）の概要について、全員協議会
で説明したいということなので、そのように取り計らいをしたいと思う。

2つ目として、民生部会の案件の取り下げについてである。文京（旧南大野）保育施設の再活用についてということで、先日の議運で民生部会の案件ということで話をしているが、錯誤があり、取り下げをしたいという内容である。

- 中村委員長 ただいまの事務局の説明に対して、意見、発言があっ
たらお願いします。

共産党。

○藤井委員 民生部会の文京保育施設のことについては、どういうことだったのか、もう少し伺えればと思う。

○中村委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 実をいうと、9月定例会の補正予算の中に、この案件が既に補正要件として計上されているということで、その中で当然に審査ができるということである。それと、補正案件の審査の後に部会を開催するのもタイムリー的に変なことになるので取り下げをしたいという内容だった。

○中村委員長 いいか。

○藤井委員 はい。

○中村委員長 その他、何か発言、意見があったらお願いします。——
それでは、先ほどのその他の説明については確認してもらった。

—————◇○◇—————

その他

○中村委員長 その他について、何か発言があったらお願いします。
共産党。

○藤井委員 私、前の会議の際に、討論の通告のあり方について発言したが、ちょっと言葉足らずで誤解を招いたかもしれないと思ったので、再度どういう趣旨かということを知りたいが、今、予算、決算は書類での通告になっているので、通告に基づいて、あらかじめ反対が先、その次に賛成とやっている。ところが、それ以外の条例なり補正予算なりになると、そういう形ではないために、順番が反対、賛成というふうにならないことが多いので、もし事前通告をしたいという会派なり議員がいれば、事前通告も受ける。ただ、もちろん、紙で事前通告しなければ発言できないということではなくて、事前に紙で出す人もいれば、そうではなくてその場で手を挙げる人もいる、私はこう思って発言した。自分自身の経験でも、前に条例とかで出そうとしたら、これは必要ないと断られたことがあって、何でかなという思いもあったということで、反対の趣旨の発言、賛成の趣旨の発言というのが事前にわかるならば、その方がいいのではないかという思いで言った。ただ、もし、そういうふうにした場合に、事前に紙で出

す人もいるし、その場で手を挙げてやる人もいるという形が認められない、どっちかだというところとちょっと通用しない話なので、そういうところまでは考えていなかったのも、もしそうであるなら、ちょっと考え直さなければいけないと思っている。

○中村委員長 事務局に確認するか。

○藤井委員 はい。

○中村委員長 事務局、いかがか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 議会の運営の話なので、会議規則上とか法律に基づくもの以外については、例えば議会運営委員会で協議してもらった中で、このような方向にしたい、このような方向でいくという皆さんの合意が得られれば、それなりの運営は可能だと承知している。

○中村委員長 ただいまの事務局からの説明を受けて、何か発言があるか。

共産党。

○藤井委員 きょうの議題にはなっていないので、私の発言の趣旨はそういうことということで、再確認ということで聞いておいてもらえればと思う。

○中村委員長 本日は議会開催中の議会運営委員会なので、9月定例会終了後、機会のあるときに各会派の意見を伺いたいと思うので、各会派持ち帰って、協議しておくということでお願いしたい。そういうことではないか。――

確認してもらった。

その他、何か発言があったらお願いします。

無所属クラブ。

○東條委員 12月定例会はA案と決まったので、仮案だが、全員にこの予定表を配ってもらうことはできるか。

○中村委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 議運終了後に各議員に配る。

○東條委員 お願いします。

○中村委員長 その他、何か発言、意見があるか。

新政クラブ。

○須田委員 前回、政令指定都市に関する特別委員会の吉田議員の欠員について、民主クラブで検討すると言っていたが、その結果はいかがか。

○中村委員長 民主クラブ。

○角尾委員 民主クラブとしては、希望としては、対外的なところに関しては、会派として出させてもらいたいという考え方があるが、最終的には皆さんにゆだねなければならないという、この間と同じ内容である。

○中村委員長 この件に関して、何かあるか。

新政クラブ。

○須田委員 確認だが、いわゆる欠員ということか。

○中村委員長 民主クラブ。

○角尾委員 この間も話したように、それは私たちの希望で、議運の中でどう計らうかは任せる。

○中村委員長 現段階で、政令指定都市に関する特別委員会が9月定例会の中で開催される予定はないか。——喫緊に決めなければならないことでもないと思うので、先ほどの案件と同様に、9月定例会終了後、時期を見て、この件に関しても協議というか、方向性を決めていきたいと思うが、いかがか。

共産党。

○藤井委員 米軍基地返還促進市民協議会についての言い方がちょっとあいまいなので、どういうことで持ち帰ったらいいのかを誤解して伝えてしまうといけないので。

○中村委員長 民主クラブ。

○角尾委員 あくまでも希望だが、対外的なところということで、一応、米軍基地返還促進市民協議会に対しては、うちの方から出させてもらいたい。内部的なことに関してはゆだねたい。希望を入れてもらえるもらえないということも含めて、議運にゆだねる。

○中村委員長 ただいまの発言に対して、何かあるか。

市民連合。

○二木委員 ちょっと1回整理したいが、今の民主クラブの話の内容だと、特別委員会について、どういうふうにするか議運にゆだねるという

ことについては、例えば欠員なのか、あるいは、ほかの会派から選出するのか、それは一切、民主クラブとしては任せるという形でいいのか。

○中村委員長 民主クラブ。

○角尾委員 希望は、責任を果たすという意味合いで、うちの方から出したい。ただし、あくまでも希望なので、基本は議運にゆだねるという意味だが、これでは意味がわからないか。

○中村委員長 政令指定都市に関する特別委員会はこう、米軍基地返還促進市民協議会はこうという形で、一つずつ分けて話してもらった方がいいと思う。

民主クラブ。

○角尾委員 米軍基地返還促進市民協議会については、私の方で責任を持って出したい。政令指定都市に関する特別委員会については、皆さんにゆだねるということである。

○中村委員長 市民連合。

○二木委員 今、責任の話が出たが、前回の議論の中で、附属機関については、当然、対外的にきちっと責任を果たしていかななくてはいけないという意見は出ていると思うが、政令指定都市に関する特別委員会についても、責任という意味ではどうなのかという話が投げられたと思う。その辺について、会派としてどういう話をした結果、今のよう話になったのか。そこまで話を聞かせてもらわないと、持ち帰って、会派でその次の話にはならないと思うので、ぜひ、聞かせてもらえればと思う。

○中村委員長 民主クラブ。

○角尾委員 対外的なところについては、やはり、会派として責任を果たさなければいけないが、内部的なところについては議運にゆだねるべきだろうという考え方である。

○中村委員長 市民連合、いいか。

○二木委員 多分、皆さんも、今の発言だと、なかなかわからないと思う。私が先ほど言ったのは、責任という意味では、両方とも会派という形で責任がある。市議会としての責任もあり、会派としての責任もあると、前回、民主クラブに投げて、持ち帰って議論してもらった内容について、どうだったのかというところについて詳しく話をということである。

○中村委員長 民主クラブ。

○角尾委員 あくまでも前提として、会派の中で、しっかりと出した
いという希望はある。ただし、それについて、私どもとして、では、こう
したいということは言えないという気持ちで、ゆだねると言った。気持ち
的には、どちらも同じである。要するに、会派としての責任として考えた
ときには、両方出したいという気持ちはある。ただし、今回は会派で迷惑
をかけたから、反省点として、それを主張するよりは、議運にゆだねた方
がいいという結論である。

○中村委員長 ほかの会派の皆様から、何か意見等、発言があるか。
公明党。

○加藤委員 1点だけ確認だが、先ほど二木委員が言われたことにつ
いての回答がなかったと思う。会派としての枠を放棄するという考え方も
含めて、議運にゆだねるということでもいいか。

○中村委員長 民主クラブ。

○角尾委員 前回も、希望としては、権利を主張したいということは
前提に言わせてもらった中で、それも含めた形で議運にゆだねるというこ
とだから、今、加藤委員から言われたとおり、他会派から出ることも含め
た形で、ゆだねるということになる。

○中村委員長 若干整理したいと思う。政令指定都市に関する特別委
員会については、会派の意見はともかくとして、議運の場に全面的にゆだ
ねるという方向性を出したということでもいいか。

○角尾委員 結構である。

○中村委員長 米軍基地返還促進市民協議会については、会派として
の責任を果たしていききたい。現在、すぐに委員を出すということではない
が、どこかのタイミングで民主クラブの会派の中から委員を出していきた
いという意向があるのとらえていいか。

○角尾委員 結構である。

○中村委員長 公明党。

○加藤委員 話の中身は大体理解したが、どうも一つ、米軍基地返還
促進市民協議会は議会の構成だけではなく、市民が入っているから対外的
な責任と言うが、議会の議員だけの構成でも、特別委員会も重みは一緒だ

と思うので、片方がこうで片方がこうという考え方は、非常に違和感を持つ。とりあえず、率直に受けた感想である。

○中村委員長 他会派の皆様から何かあったらお願いします。

新政クラブ。

○須田委員 議運に任せるとのことなので、私どもは持ち帰って十分に検討したい。

○中村委員長 政令指定都市に関する特別委員会の部分については、皆様理解してもらっているのではないかと思うが、基地の米軍基地返還促進市民協議会について、各会派の皆さんが納得できる状況なのか。

市民連合。

○二木委員 冒頭話したとおり、責任という部分については、私は、両方とも同じように、議会としての責任の重さというのはあると考えている。

○中村委員長 複数の会派からそのような意見が出された。民主クラブの皆さん、今すぐということではないので、ただいま議運の委員から出された発言をもとに、再度、会派内で協議してもらいたい。また、発言がなかった会派の皆様にも、やはり会派としては、こういう方向性で責任をとるべきなのではないかという方向性があつたら、そのとり方は違う言い方なのか、非常に難しいが。

創史会。

○古内委員 前回の会議の後、うちの会派でもいろいろ話をしたが、やはり、ドントという会派の構成人数で出ているわけで、それを放棄というか、選出しなくなった場合、それが崩れてしまうという話もあったので、責任として、やはり、もう一人出した方がいいということで話がまとまっている。

○中村委員長 もう一人はどこから出すのか。

○古内委員 民主クラブからである。

○中村委員長 ドントの方式については、例えば民主クラブが一つ放棄することになれば、また、どういうドントの方式をとろうということで検討するので、その点については、この議運の中で方向性を決めていけばいい話だろうと思うので、申し添えておく。

無所属クラブ。

○東條委員 私たちの会派でも、報告として話はした。どういうふうになれば民主クラブが責任を果たすことになるのかということも含めて、初めてのことでわからないというのがあるが、ごく基本のところでは、欠員というのではないだろうと。どこから出すかはともかくとして、どちらの委員も、きちっとわかった段階で埋めなければいけない。それを民主クラブが埋めるのか、それともほかの会派で埋めるのか、そのことについては議論しなければいけないが、埋めなければいけないというところは会派の中で話をした。

そうすると、ここの中で決めてほしいではなくて、ドントで選出されている民主クラブが委員を辞退しないと、次、議運の中では検討ができないのではないかと、うちの会派では話が出ている。それはなぜかという、ドントで委員が1人いるわけで、そこを民主クラブがなしにするのか、自分の会派で出すか、どちらかだと思う。どういう形で責任をとるかということが出てくるわけだが、委員を辞退するということであれば、議運の中で、どういう方式で委員を一つ一つ決めていくのかという段取りになるのではないかと、ところまでははっきり話はしたが、民主クラブの意向がわからないので、その後の話はしていない。

○中村委員長 他に意見、発言はあるか。

新政クラブ。

○阿部委員 新政クラブでは、この件については、任期途中で辞任するということは大変重い事態だと。また、新しい方が入るにしても、何かある直前に決めればいいということでない。やはり、いなくなった以上は、できるだけ速やかに対応しなければいけないという認識でいる。本来だったら、前回の議運のときに方向性とか名前を出してということにならなければいけないと考えていたが、欠員という状態だという話が出てしまったので、新政クラブとしては、民主クラブがこのことをどのように考えているのかというところで理解しかねる部分がある。欠員はできないから、だれか出そうという受け取り方をされかねないような状況だと思う。民主クラブからどうしてもというものも必要だとは思いますが、一方、他の会派からも、幾らでも役割を果たしたいという意見も前回あり、しっかりと持ち帰

って、ぜひ、新政クラブで委員を出させてもらいたいということになれば、主張はしたいと思う。また、他会派から希望があれば、民主クラブも含めて、そういう議論をしなければいけないという認識でいるので、ぜひ、次の議運のあたりまでには、各会派でそういうところまでまとめて調整できるように共通認識にしてもらいたいというのが新政クラブの意見である。

○中村委員長 共産党。

○藤井委員 こういう委員会なり何なりの議員の割り振り、配分というものは、一定のルールを決めてやっている。そのルールは守るべきだということを強く主張したのが創史会だが、そのルールをあえて外さなければならぬような事態が生じているのかどうかという認識が問題になっていると思う。だから、そこのところ抜きにドント方式を守るべきだと言われても、ちょっとそれはかみ合わない議論になってしまうのではないかな。では、そのことについての認識というのを、経過からすると、民主クラブが当該会派として一番近いのだろうが、ただ、そういうことについて、同じ議会を構成するほかの会派の議員がどう考えるかということもある。結局、そのことについての説明なり何なりが十分ないままに、先に辞職勧告決議という議会としての結論が出てしまっているという中でのこういう事態というのは、非常に迷路に入ったと思う。それにしても、この事態をどの程度のものと認識するのかというところが中心問題だと思う。先ほどから市民連合も責任ということについてどういう議論をしてきたのかということのを繰り返し言っているのに、それに対する十分な答えがないということではないか。やはり、そこのところが議論されないまま何を決めても、意味のないことではないかと私は思う。

○中村委員長 民主クラブ。

○角尾委員 わかった。逆に言うと、私の方としては、時間を省く意味でという形で出したが、内容が違って来たというのがある。要するに、権利という部分の状況と責務という状況ということになると思うが、私たちとしては、責務と言われると、やはり、きちんとやらなければいけないと思うが、こういう事態を起こした会派としては反省点を表さなければならぬということで、そこのところがダブった形で出してしまったので、藤井委員が言ったような形になってしまったと私も反省する。

ただ、議運にゆだねた形で、我々はそれに従うという、基本的なラインでは出そうと会派の中では決まっていた。責務という形になると、きちんとしなければいけないという部分として、主張の部分ということで、お願いという形で出させてもらった。その辺をはっきりしろということであれば、きちんとした形で出す用意はある。だとすれば、各委員会に、この人物、この人物を出す形でお願いする。ただ、議運でそれはだめだということなら、厳粛に受けとめるので、その方法はどうか。

○東條委員 それはできない。

○角尾委員 できないか。

○東條委員 できない。

○中村委員長 皆様からいろいろな意見を伺った中で、最初、この案件について、代表者会議で、長い期間にわたって、いろいろな部分でずっと話を続けてきた。その中で、大変申しわけないが、民主クラブから、きっちりとした方向性を出してもらえなかった。多分、賛同した会派の方は、議会として辞職勧告決議という形で一つ結論を出せば、民主クラブなり本人から対応があるのではないかと思って、そういう決議をして、各会派の次からの議会としての意向を出した。私が委員長の立場で、全体の方々から受ける印象は、民主クラブは会派としての責任をとっていないのではないかという意向を感じる。したがって、提案するという発言自体が、今回の市議会始まって以来、会派にいた議員に対して辞職勧告をされたという立場ですべきではないと皆さんはとらえているのではないかと思う。民主クラブとしては、この件については各会派が納得していると思っているかもしれないが、現実的には、本人も、私たちが議会で決めた責任のとり方をしていない。会派としても責任をとっていないのではないかという見方をされているようだから、ぜひ、今回の件、議運で出された意見も含めて、基本的にいろいろな部分で、常識的な判断の中では、辞退する方向で検討した方がいいとは思う。

民主クラブ。

○角尾委員 今の委員長の言葉はそのとおりだと思うので、結論として辞退するので、あと、諮ってもらいたい。そういう形で結構である。

○中村委員長 確認するが、会派に持ち帰らずに、議運の2人の意向

で、政令指定都市に関する特別委員会、米軍基地返還促進市民協議会について、辞退という方向性でいいということか。

○角尾委員 済まない、では、持ち帰らせてもらって、その後で結論を出す形にしたい。

○中村委員長 やはり、市議会始まって以来、初めての辞職勧告決議を出されたということを重く受けとめて、会派として、自分の会派に厳しい方向性を出してもらうように、委員長として指示したいと思う。

民主クラブ。

○角尾委員 今の委員長の言葉を重く受けとめて、会派に持ち帰って結論を出してくる。

○中村委員長 この件について、他の会派の皆さん、発言はいいか。

――

それでは、民主クラブには厳正な判断をしてもらいたいと思う。次回 9 月 30 日の定例会最終日に議運が開催されるので、その中で返答をしてもらいたい。

その他、何か発言があるか。

新政クラブ。

○阿部委員 これはすぐということではないが、声が出ていたので発言させてもらう。クールビズで、せっかくネクタイなしでやっているのに、議場の冷房とか、どうしようもないところで、前から意見があるのは承知しているが、傍聴者からもいろいろ声が出たり、きょうは午前中で終わったが、1 日じゅうあの中にいて、冷房のきき過ぎで体調が悪くなってしまうという方もいるので、事務局の方になるのかもしれないが、そんな声が出ているので、議案審議に影響のないように、一番いい形で審議ができるように、環境面からも配慮してもらいたい。できるだけ努力を要望する。

○中村委員長 私も感じたが、きょう、一度上着を脱いで、また、上着を着るような事態になった。適正な議場の管理をお願いしたいと思う。

その他、何か発言があるか。――

ないようなので、その他を終わる。

次回の議会運営委員会は、9 月 30 日本会議終了後に開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午後 1 時 4 8 分 閉会